【(K･GK･Y除く)教職課程未登録者対象】

－2026年度に教職課程登録を希望する学生へ－

1)履修上の心構え

希望者は、まず免許･資格関係履修要項のP8「教職課程」内の「履修上の心構え」をよく読み、履修するかどうかを決定してください。

※履修要項はWEBで確認できます。また、窓口でも配布しています。
https://www.dwc.doshisha.ac.jp/current/classes/course registration/course

2)教職課程登録の方法

教職課程の履修を希望する者は、教職課程登録を行わなければなりません。
以下のWEBフォームより、申請を行ってください。

【教職課程登録フォーム】
https://forms.office.com/r/XM59hShHu8

登録可能期間:随時受付

*この登録を行うことで、マナビー上に「〇〇年度 教育実習」コースが登録され、
教育実習と免許取得に向けた手続を行えるようになります。
*申請後、おおよそ1ヶ月以内を目途に登録作業を行います。
万が一、1ヶ月を過ぎても登録が確認できない場合は、免許･資格課までお問い合わせください。

(補足)
･教員免許取得を迷っていても、「教職論」など教職課程科目を履修する場合は登録を行ってください。
･教職課程登録と、履修登録は別物です。教職科目の履修登録は、登録期間中に各自で責任をもって行ってください。
･登録を取り消す場合は、免許資格課にご相談ください。

3)教職課程履修カルテ

･「教職課程履修カルテ」とは、教職の授業における学びを振り返り、活用する履修者専用ツールです。
･活用方法については、教職科目の授業内にて、教員より案内いたします。

4)教職課程に関するお知らせについて

･本学 Web サイトおよびマナビー、メールにて行います。
･連絡の見落としにより生じた不都合は、学生自身の責任となり、免許･資格課での対応はできません。

5)教育実習履修前提条件について

･4年次に実施する「教育実習」には、履修前提条件を定めています。詳しくは免許･資格関係履修要項を確認してください。前提条件を満たさない限り、教育実習には参加できません。1年次から、計画性をもった履修を強く推奨します。

2026年3月　免許･資格課